

地学連携による松戸市の社会教育計画作成支援

齊藤ゆか（聖徳大学児童学科）

本研究は、地域と大学との連携（地学連携）により、松戸市の社会教育計画作成の支援を行うことを目的としている。大学の中核は、松戸市内にある聖徳大学である。本稿は、松戸市社会教育計画作成案を示す前段階として、第一に、各種統計・資料を通じて、松戸市の実態と課題を把握すること、第二に、国の生涯学習政策に連動した、松戸市の上位の総合計画・教育計画と社会教育計画の関連性を示すこと。第三に、地学連携で考案した対象別・分野別の具体的な事業を整理すること。第四に、地学連携で実施した作成支援の成果と期待を提示すること、である。

1. 実態と課題

松戸市の人口動態:都心から20キロ圏に位置する松戸市は、千葉県北西部に位置し、東京のベッドタウンとして発展し続けている。特に、1950年代から団地整備とそれに伴う人口増加を背景に大きく成長した。2015年1月現在は、人口481,418人の中核都市となっている。高齢化率は23.1%、出生率1.20%と、全国平均に一致している。図1のように、60代半ばの団塊世代と40代の団塊ジュニア世代の二つの山があり、今後高齢化と少子化に伴う人口減少が緩やかに進むことが予測されている。

千葉県の余暇行動の実態:総務省「社会生活基本調査(2011)」における余暇行動の実態は図2に示すとおりである。千葉県の学習層は約3～4割である。

余暇の行動者率は、「趣味・娯楽」、「スポーツ」、「旅行・行楽」、「学習・自己啓発・訓練」、「ボランティア活動」の順に多く、「ボランティア活動」（千葉男性）を除けば、全国民より千葉県民のほうがやや高い傾向にある。また、「スポーツ」は男性に多く、「旅行・行楽」は女性に多いという特色がある。

松戸市民の生涯学習に対するニーズ:「松戸市市民意識調査(2012年度)」によれば、「学習活動を行っている市民の割合」は44.4%(2001年度)から36.2%(2012年度)へ減少し、「学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合」も、69.4%(2001年度)から66.2%(2012年度)へ減少傾向にある。この要因は、松戸市に限定されたものではないが、経済的な不況や停滞、それに伴う生活不安、女性の就業率に関連があると思われる。「社会教育に関するアンケート調査(2014年)」においても、生涯学習に不参加の理由に「仕事や家事が忙しく、時間が無い」(61.7%)を挙げるものが最も多い。つまり、これまで、社会教育を担っ

てきた、特に中年女性の学習層が低下する方向にある。他方、松戸市の報告によれば、「社会教育関係登録団体の各団体構成員数は高齢化による減少傾向」及び、若年層のための「従来の団体活動（青少年健全育成活動）が市民ニーズに合わなくなり、地域活動の活気が失われている」との課題も残されている。

今後、同調査によると、仕事をリタイアした高齢層の「健康維持・増進」のニーズに対応することは勿論、若年層・中年層の「仕事や家庭など日常生活」に活かせる学びや、小中学生と地域住民とがつながる場と機会の提供を展開することも重視されるであろう。

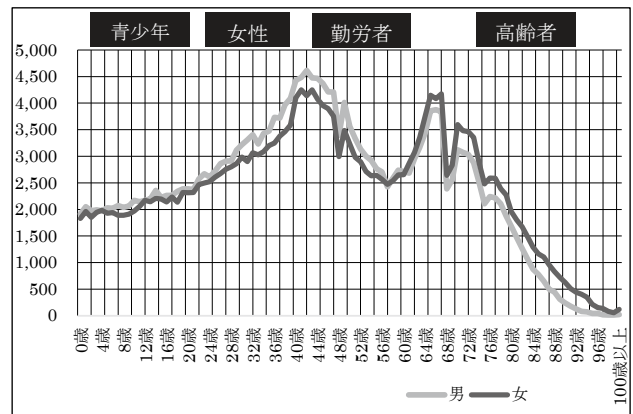


図1 松戸市の年齢別・男女別の人口動態
注:「松戸市の人口動態(2015)」に基づき作成。

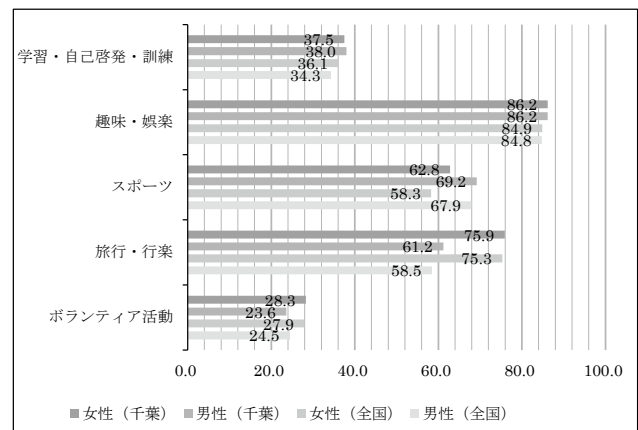


図2 全国・千葉県民の余暇行動の行動者率の比較
注:総務省「社会生活基本調査(2011)」に基づき作成。

2. コンセプトと目標設定

文部科学省(2013)の中央教育審議会生涯学習分科会では、生涯学習の構築に向け、次の3つの方向性を定めている。①自立(一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくこと)、②協働(個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画すること)、③創造(自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくこと)

である。同審議会の「今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的な方策」は、次の5つを柱として進めることになっている（表1）。

千葉県では、生涯学習に資する計画を策定していない。そのため、教育全般に関する計画を策定し、その中で生涯学習を規定している。また、松戸市においても、これまで生涯学習計画及び社会教育計画を定期的に発行していない。

松戸市の「総合計画 後期基本計画」（2011年度～2020年度）では、「いっしょに創ろう、私たちの明るい未来」をコンセプトに、市民主役のまちづくりが謳われている。特に、キーワードとして、「希望」「人と自然との共生」「地域とのつながり、人とのつながり」「価値観を認め合う」「やさしさ・思いやり」が挙げられ、生涯学習・社会教育との関連部分が多々みられる。

表1 国の生涯学習・社会教育方策と松戸市の社会教育計画の方向性

文部科学省（2013年） 第6期中央教育審議会生涯学習分科会	千葉県松戸市 社会教育委員（2014年） 社会教育計画に関する提言書
1.絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進	1.多様なニーズに応え、地域の課題を築く、学習機会の充実
2.現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実	2.市民を惹きつけ、広く行き渡る情報提供
3.社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実	3.学習者の学習成果を地域に活かす仕組みづくり
4.学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進	4.地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実
5.生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備	

2014年3月に教育長が松戸市議会で公表した教育方針と教育施策は、「『社会が人を育み、人が社会をつくる』好循環型社会を目指す」ために、松戸市の社会教育が果たす役割と方向性を示す「社会教育基本計画」策定を行うことが述べられている。社会教育の重点項目としては、次の4点が挙げられた。①家庭ならびに地域の教育力の向上、②市民の学習機会の充実と地域の大学等との連携強化、③豊かな文化芸術の振興と観る力・感じる力の育成、④市民スポーツ活動の振興である。いずれも、成人ばかりでなく、児童・生徒等の子ども達にも目配りした教育の方向性が示されていたことに特徴がある。詳細は、松戸市HPを参照されたい。

3. 具体的な事業

具体的な事業を提案する際、対象別・分野別に9分類に分け、小規模研究会を設置し、議論を進めた。教育の対象としては、「子ども・若者」「成人（女性・勤労者）」「高齢

者」以外に、「社会生活を円滑に営む上で困難を有する者」として「障がい者とその支援者」「外国人とその支援者」「引きこもりとその支援者」を対象に加えた。次に、現代的課題となる分野として「情報提供・相談」「産学官民連携・協働」「文化・アート」の3つを加えた。

尚、議論の進め方は、カード型意見集約手法を採用したが、その詳細に関しては本稿の紀要を参照されたい。議論の結果は、対象・分野別にみた目標及び施策案に関しては、別添の資料1～3の通りである。また、各グループ（対象別・分野別）にクドバス手法を用いて作成したクドバスチャートは、別添の資料4～9を参照されたい。尚、それらの具体的な内容については、各研究会の担当者が本稿の各論で記している。

4. 期待と成果

今後の期待について、私見を述べたい。

松戸市の「教育方針と主要施策（2014）」で、「多様な学習機会の充実」の一助として、「市内の大学等と連携し、専門性を活かした学習機会を提供」していくことが言及された。今回、松戸社会教育計画作成支援にあたり、地学連携においてその計画案の作成を行った。このプロセスを通じて、行政と大学、そして地域住民との協働で新たな価値を創造していく手がかりが掴めた、と評価できよう。今後もこうした連携・協働した取り組みを継続的に行い、松戸市の生涯学習社会のさらなる充実を図っていきたい。

<引用文献>

- 総務省「社会生活基本調査（2011）」
(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/>より2014.2.1アクセス)
- 松戸市「松戸市人口推計」
(<http://www.city.matsudo.chiba.jp/profile/jinkoutoukei/jinkou/jyoujyu/suii.html>より2014.2.1アクセス)
- 松戸市「松戸市の人口動態（2015）」
(<http://www.city.matsudo.chiba.jp/profile/jinkoutoukei/jinkou/jyoujyu/jinkoudoutai.html>より2014.2.1アクセス)
- 松戸市「総合計画 後期基本計画」（2011年度～2020年度）
(<http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/keikaku-kousou/sougoukeikaku/index.html>より2014.2.1アクセス)
- 松戸市「教育方針と主要施策（2014）」
(http://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/toukei_shiryou/housin/h26sisaku.htmlより2014.2.1アクセス)
- 松戸市（2014）「社会教育に関するアンケート調査」
- 松戸市社会教育委員（2014）「社会教育に関する提言書」（2014.3）
- 文部科学省生涯学習課（2013）「中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/toushin/1330378.htmより2014.2.1アクセス)

資料1 対象別（子ども・若者，成人，高齢者）にみた目標及び施策案

	子ども・若者	成人（女性・勤労者）	高齢者
国の方針（中教審）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で子どもたちの活動を支援し得る取組の推進（2章-1-1） ・地域の学びを支える人材の育成，活用の推進（第2章-5-2） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた学習機会の充実（2章-2-2） ・キャリア形成のための新たな学習，評価システムの構築に向けた基盤の整備（第2章-4-3） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた学習機会の充実（2章-2-2） ・成人への学習支援（第2章-3-2）
目標案	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別の子どもをめぐる仕組み，子どもに関心を持つ異世代の人の力を，それぞれ一本化し，異世代交流につなげていく ・地域の学びを支え，将来の地域の担い手になり得る青少年が参画し，地域づくりをする事業を開発する 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまなライフステージの男女がそれぞれ輝き，助け合える松戸市へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を愛し地域で助け合う，市民誰もが暮らしやすい松戸市へ ・健康寿命を，社会教育を通して伸ばしていく
施策案	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども関連の活動をしている団体が一堂に会することができる拠点の整備 ・世代をこえて学びあい，助け合うことのできる異世代間交流の促進 ・青少年が主体となる事業の開発研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代，異世代の交流・助け合いの機会の創出 ・ライフステージに応じた課題の把握と適切な支援 ・次のライフステージへの準備を意識した学び 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の支所センターを公民館化し，社会教育の拠点とする ・市民大学講座の充実（市内4大学連携）
事業案	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども関係団体の連絡会議，連携会議の実施 ・子どもの居場所の確保（冒険遊び場の整備，中高生が放課後安心して過ごすことができる居場所の拡充等） ・ボランティア等の人材育成を目的とした，「子ども×地域」に関連した講演会やワークショップの実施 ・地域の若者を巻き込んだイベントを，戦略的に仕掛けていく（学校と地域のNPO法人等のコラボレーション等） ・市内小学校，中学校，高校に地域連携モデル校をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代，異世代の交流のためのネットワークをつくる ・既存施設を拠点にする ・すでにある社会教育団体について，異業種，異団体の交流を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶運動で地域の絆を深める ・市内巡回バスを増やし，交通の利便性を高める ・公共施設のハードとソフトを高齢者が利用しやすいように改善する ・地区のお祭りを起こす又は復活させる
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・横のつながりが無い ・活動が限られてしまっている ・活動自体の衰退 ・青少年が気軽に参加できるボランティアが少ない ・利用主体であるはずの青少年が，青少年会館等の行政施設を気軽に使用することができない 	<p>女性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の状況によって生き方が左右されがち ・ライフステージに応じて課題や，必要となる支援が異なる <p>勤労男性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの意識は若い世代を中心に広がりつつあるが，一方で雇用や労働をめぐる厳しい社会状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の交通が不便 ・駅前がさびれている ・商業施設や公共施設が少ない ・公共施設が利用しにくい ・高齢者や子どもの居場所が少ない ・事件が多い
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども関係団体の連絡会議，連携会議が無いこと ・子どもの居場所が少ないこと ・子どもの参画という視点に立って，各団体が協力し合うことができていない ・青少年自身が社会参画できる機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢や家族の変化に伴い直面する問題（女性），退職後に家族や地域との関係づくりで直面する問題（男性）などがあるが，世代間の交流・助け合いが不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・古い団地や古くからの住人が多く，高齢化が進んでいる。 ・東京に隣接しているが，若者離れが進んでいる ・適度な自然や多くの史跡が残っていることは，高齢者にとって魅力である ・病院の数が多く，高齢者が安心できる

注：各研究チームで議論した内容に基づく。

資料2 対象別（障がい者、外国人、引きこもり等とその支援者）にみた目標及び施策案

	障がい者とその支援者	外国人とその支援者	ひきこもりとその支援者
国の方針 (中教審)	社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実 ・子ども、若者への学習支援（第2章-3-1） ・成人への学習支援（第2章-3-2）	社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実 ・子ども、若者への学習支援（第2章-3-1） ・成人への学習支援（第2章-3-2）	社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実 ・子ども、若者への学習支援（第2章-3-1） ・成人への学習支援（第2章-3-2）
目標案	・共生社会の考え方を広める ・すべての人々の生きる力を高める ・超高齢社会のよりよい担い手づくりをする ・パラリンピックに向けた地域づくり	・国際都市まつど ・第2の故郷まつど ・文化、個性を発揮できる都市	幸せに生きるための社会教育～個々の生き生きした自分を取り戻す～
施策案	・すべての人が学べる環境の整備（社会教育施設のバリアフリー化と施設までの移動支援） ・障がい者も参加しやすい学習プログラムの創設 ・障がい者の生涯学習を支える人づくり（施設職員の意識の啓発、ボランティアなど支援者を育成） ・障がい者自身の生涯学習への意識啓発 ・子育て、青少年等の分野との連携	・国際交流団体の交流会を実施し、連携体制をつくる ・外国人の居場所をつくる ・外国人が個性を発揮して活躍できる場所と機会をつくる	・自尊心を得られるようなオルタナティブな教育 ・自力で生活を営み、社会とつながり自己効力感を得るための職業、生活訓練
事業案	・学習のための移動支援サービスの拡充 ・社会教育施設の使いやすさの評価と意見交換 ・障がい者が利用できる施設を増加し、地域を分散化 ・自立支援、自己実現、リハビリや健康促進のためのプログラムの開発と普及 ・障がい者スポーツの普及 ・社会教育施設職員の障がい理解教育、生涯学習コーディネーターの設置 ・ボランティア育成（施設内ボランティア 移動支援ボランティア） ・当事者グループへの支援 ・学校教育、社会教育において障がい者との交流体験をプログラム化。障がい者との交流に役立つ手引き等を作成	・外国人相談員を登用し、多言語による国際インフォメーション（ホットライン）を設置 ・外国人の活動拠点（居場所）を創設 ・学校教育と連携し、外国人との交流事業をプログラム化 ・国際的イベントの実施	・オルタナティブ教育への理解と啓蒙のための講演会 ・ワークショップの開催（和歌山県田辺市モデル） ・自力で生活を営み、社会とつながり自己効力感を得るための職業 ・生活訓練のための講座（秋田県藤里町のケースを参照）
現状	・周囲に迷惑をかけてはいけないと遠慮がある ・特別支援学校のキャリア教育が自立や社会参加のための学びに視点を当てるようになった ・障害のある人の生活や特性を学ぶ機会が少ない ・イメージ先行で、障害者はなんとなく怖い、話しにくいと思う。あるいは必要以上に気を遣う	（日本人として） ・国際交流をすすめる団体の交流がない ・国際的なイベント（祭）がない ・国際的交流の機会が少ない ・外国人に向けての、日本、松戸の文化を伝える機会がない （外国人として） ・教育現場において出番が少ない ・外国人が活動するスペースが少ない ・外国人としての個性が発揮できず、母国の文化や作法を隠して生活している（子どもも） ・広報誌を効果的に利用できていない	・子どもの人数は減少、不登校は増加 ・「ひきこもり」のくくりが定かではなく、また人数の把握もできていない。 ・自助グループへの相談は減少
課題	・駅、移動経路のバリア ・公共施設、利用施設内の段差等バリア ・スロープがあっても急で使えないこともある ・障害に対応した情報保障が必要 ・障害者が参加できる、参加したくなる学習内容が必要 ・障がいに対する理解が不十分な人がおり、偏見・差別につながることもある	・国際交流団体間の交流の場をつくれるか ・国際交流のリーダーを輩出できるか ・日本人と外国人が連携して、国際的なイベントを行えるか ・国際インフォメーション（ホットライン）を整えられるか→広報誌などにとりいれられるか （各言語（母国語）で相談できる環境を整えられるか） ・教育現場と連携し、子どもに国際交流の機会をつくれるか ・多言語教室など、外国人が活躍し、市民が外国の文化や言語に触れる機会を増やせるか ・外国人が気軽に出入りできる居場所をつくれるか	・人とのつながりがあるか ・一歩も出られない子はどうするか ・支援者・親の会で集まりや勉強会を続ける労力 ・一般の方が、ひきこもりの方々を理解する機会が必要 ・勉強したいときにいつでも学べる ・親の経済的負担をどうするか。 ・果たして当事者は何を求めているのか。

注：各研究チームで議論した内容に基づく。

資料3 分野別（情報提供・相談、産学官民連携・協働、文化・アート）にみた目標及び施策案

	情報提供・相談	産学官民連携・協働	文化・アート
国の方針 (中教審)	・ICTを活用した学習の質の保障、向上、学習成果の評価、活用の推進（第2章-4-4）	・地域社会と共生する大学等の高等機関づくりの推進（2章-1-3） ・さまざまな主体との連携、協働を進めるための社会教育行政の体制の確立（第2章-5-1）	・学習活動の成果の評価、活用の推進（第2章-4-2） ・地域の学びを支える人材の育成、活用の推進（第2章-5-2）
目標案	・見知らぬ人と出会い、異質の価値観を受け入れ合うネット+リアルコミュニティの創出 ・学び合い支え合うことによって個人の問題を解決するネット上でのテーマコミュニティの創出 ・異世代・異民族・異学校の市民が学び合い支え合うグローバルICT学習システムの開設	・子育て環境の充実 ・地域ブランドの確立	「暮らしの芸術都市」をすすめ、松戸に「文化をつくる」活動を行う
施策案	・リアルな人間関係づくりのきっかけを提供 ・支え合う関係をつくる ・ネットを、暮らし、仕事、家族、子育ての問題解決の場にする	・各大学、行政、地域関係者の窓口をつくる ・連携を促進するコーディネーターの確保 ・産学官民連携に関する交流会、懇談会の実施	・アートによるまちづくり講座の開講、支援→人材づくり ・市内4大学との連携による、アートフェスティバルの開催
事業案	・団体・グループの代表者の顔が見えて声が聞けて、活動の様子がわかる動画情報の配信事業 ・市民間の交流の質を高めることのできる管理者が介在する民間ネットコミュニティへの支援事業 ・高齢者のためのSNS活用に関わる高校生ボランティアによるロビーワーク事業	・松戸版産学官民連携センターの設立 ・コーディネーターの設置（育成と設置） ・四大学連携による事業の実施 ・コンソーシアムセンターの設立	アーティストの教育機関等への派遣事業
現状	・行政の広報、情報提供は、草の根の活動にまでいきわたっていない ・民間の広報、情報提供は、資金のやりくりに困っている	・学生数の減少、就職困難者、大学退学者の増加 ・松戸市は全体的に減少傾向（青少年人口の減少） ・市民活動の分野における人材不足	・2010年から松戸アートラインプロジェクト ・2012年常盤平団地にてアートプロジェクト ・2008年からアートパーク ・「じゅんびしつ」設立
課題	・閉鎖的な「友達地獄」が青少年以外の世代でもネットで蔓延している。社会開放型のネットコミュニティの創出が必要。 ・距離と親密の二律背反がネットでも再現されている。基本的信頼に基づく交流の促進が必要。 ・ネットでのヘイトスピーチなどに対する人権尊重の風土の醸成が必要。	・産学官民いずれの立場においても、他のセクターと連携を図るための窓口がない ・コーディネーターの重要性が認知されておらず、人材が育っていない ・各組織の協働に課題が多く、広がりが少ない	・市民を巻き込んだ展開が必要 ・コーディネーター育成

注：各研究チームで議論した内容に基づく。